

千代田中だより

学校経営方針 「チーム千代田」

文責：本橋 一夫

坂戸市立千代田中学校 第26号 令和4年11月11日

学校教育目標
自立の力を育む

- ・志を立て、自ら意欲的に学ぶ生徒
- ・思いやりと感謝の心を持ち、
集団に貢献する生徒
- ・心身を鍛え、たくましく生きる生徒

目指す学校像

- ・笑顔と感動あふれ
地域に信頼される学校

学校朝会 — いじめの撲滅に向けて

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に指定しています。それを踏まえ、11月2日（水）の学校朝会では、生徒にいじめ撲滅に向けての話をしました。

改めまして、皆さんおはようございます。

早いもので今年も11月を迎えました。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に指定しています。昨年もこの時期にお話をしましたが、まずは問題です。皆さんは、「いじめ」の定義を知っていますか？

「いじめ」は次のように定義されています。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

ちょっと難しい言い方になってしまっていますが、これは、「いじめ防止対策推進法」という法律で定められています。

千代田中学校を例に、もう少し簡単にいうと、「千代田中の生徒同士で、一方の生徒がもう一方の生徒の心を痛めつけたり、暴力等を使って体を痛めつけたりする行いで、その行いを受けた生徒が心や体に苦痛を感じているもの。その中には、インターネットを通じて行われるものを含みます。」

という内容になります。

例えば、皆さんが、軽い気持ちで、「Aのやつ、気持ち悪くねえ？」とラインに打ち込んだとします。それに対して、それを見たラインの相手も「ほんと、キモいよね。」など

とコメントをしたとします。

当然、このことを当事者であるAさんは知らないわけですが、このことをもしAさんが知ることになったら、どう思うでしょうか。受け取り方は人それぞれあるかと思いますが、Aさんが、「ラインをした人たちからキモいと言われて、苦痛を感じている。」と思ったとしたら、それはもう「いじめ」ということになります。

ラインに打ち込んだ当人は、そんなに重大に思っていないことでも、客観的な事実としては、「いじめを行った」ということになります。

千代田中の生徒の皆さんに、故意にいじめをしようと考えている人はいないと信じているのですが、考えのない行動から「いじめ」が発生してしまうことは起こりえることです。

「いじめを決して許さない」という千代田中の先生方のスタンスは、これまでもこれからも、変わりません。

皆さん自身も「いじめはいけないこと、許されないこと」ということは理解しているところだと思います。いじめ撲滅強調月間に合わせて、もう一度、「いじめはいけないこと、許されないこと」と考え、いじめ撲滅に向けて取り組んでいってほしいと思います。

自立に向けて成長している皆さんにとっては、当たり前のことかもしれませんが、更に意識を高め、「いじめのない千代田中」を皆さん自身の手で作り上げていってください。期待しています。

~~~~~

## 11月5日(土) 埼玉県駅伝競走大会

駅伝の坂戸市予選を勝ち抜いた千代田中女子駅伝部は熊谷スポーツ文化公園陸上競技場をメイン会場として行われた第90回埼玉県駅伝競走大会に出場しました。女子の部は5区間12.26kmで競技が行われました(1区3.26km、5区3km、他は2km)。

私もメインスタンドで応援しましたが、さすがにどのチームも様々な地区で予選を勝ち上がってきただけあり、皆とても速く、千代田中は参加63チーム中46位という結果でした。よく頑張りました。

